

お知らせ

お知らせID : 560

2026年5月7日

健康・安全トピックス(初版)

[事務局]

シルバー会員の皆様

如何お過ごしでしょうか。

本年度より、Smail to Smailより健康と安全にかかわるホットな情報を
毎月2回、お届けすることにしました。ご活用いただけますと幸いです。

今月のテーマは『自転車の道交法』についてです。

令和8年4月1日より自転車に関する道交法が改正され1か月が経ちました。

今一度、自転車の道交法を理解、遵守し安全運転に心掛けましょう！

就業途上で自転車利用される方は十分注意してください。

●主な青切符ワースト ※添付PDFもご覧ください。

- ・携帯電話使用(ながら運転) 反則金：1万2000円
- ・通行区分違反(右側通行・逆走) 反則金：6000円
- ・歩道通行・歩道での徐行なし 反則金：6000円
- ・傘差し・イヤホン運転 反則金：5000円

▼詳細はこちら ※政府広報オンライン

<https://www.gov-online.go.jp/article/202410/entry-6604.html>

令和 8 年 4 月から



一時不停止 5,000 円



無灯火 5,000 円



傘さし 5,000 円



イヤホン 5,000 円

自転車でも違反すると反則金！



歩道通行 6,000 円



車道の右側走行 6,000 円



信号無視 6,000 円



携帯電話使用 12,000 円

お気を付けください

※ヘルメット着用の努力義務化について、反則金はありませんが、ご自身を守るためにぜひかぶるようにしましょう。

© 公益社団法人 秦野市シルバー人材センター